

## 災害の経験継承とまちづくり ——岡山県倉敷市の事例を中心に——

Community Development Through People's Initiatives for Passing Down the Experiences of Disasters: Focusing on the Case of Kurashiki City, Okayama Prefecture

除本 理史

YOKEMOTO, Masafumi

(大阪公立大学大学院経営学研究科 教授)

### 【要旨】

本稿では、西日本豪雨で大きな被害を受けた岡山県倉敷市の事例を中心として、災害の経験や記憶を継承する意義について考察し、まちづくりとの関わりについても述べる。災害や公害など「困難な過去」(difficult past)を伝える意味は、生命・人権・平和など守るべき価値が破壊されたという「負」の出来事から、それらの価値・規範の重要性に対する理解を促し、社会変革のための行動につなげていくという点にある。被災者は自ら体験した災厄の記憶を保ちつづけているのに対し、行政は未来志向の復興を強調しがちである。しかし本来、一人ひとり被災の体験に向き合っこそ、復興が可能になるのではないかと。不可視化されやすい住民の記憶を継承する取り組みは、人々が地域に関心を寄せる回路を増やし、まちづくりに力を与えることができる。このことをパブリック・ヒストリー実践という観点から論じたい。

キーワード：『困難な過去』『高梁川』『多視点性』『西日本豪雨災害』『パブリック・ヒストリー実践』

### 1. はじめに

近年、国内外で異常気象や災害が頻発しており、将来世代だけでなく現在世代にとっても、気候変動はすでに人権問題になっている。気候危機を回避して維持可能な社会を実現できるのか。将来にわたって人類は生存基盤を維持できるのか。生産設備や各種インフラの転換だけでなく、政治・経済・社会の大きな変革が求められている。

気候変動対策の一環としても、地域社会の災害レジリエンスを高めることが不可欠である。地域における災害リスクについて知るには、ハザードマップなどを用いるだけでなく、過去の災害の経験を継承していく取り組みも必要である。国土地理院が2019年3月に自然災害伝承碑の地図記号を定めたのも、そうした理由があるからであり、これは前年(2018年)に発生した西日本豪雨(平成30年7月豪雨)が大きなきっかけとなっている。

自然は人間に「恵み」と「災い」の両方をもたらすものだとよくいわれるが、単にその両

## 特集

面があるというだけではない。人間による環境改変が、本来の目的である自然の「恵み」を得るにとどまらず、しばしば複雑な因果連関による副次的影響をとめない、「災い」をもたらすのである。そもそも気候変動問題がそうした性質をもつが、各種災害への対処においても、このような複雑な関係性を学び、自然の恩恵と猛威をよく知ることが求められる(須貝・鈴木 2021)。

さらに教育学者の山名淳は、教育の場で災害を取り上げる理由について、次のように述べる。「災いをもたらす圧倒的な力を前にして、人間の限界と無力さが痛感され、しばしば受苦と向き合う人間の在り方や人々の関係性を問い直すという課題が否応なく突きつけられる」。すなわち「かけがえのない人々の死をどのように受け止めるか」「被災の体験をもたない私に共感はあるのか」「私はなぜこのような困難な時代を生きているのか」「そもそも『生きる』とは何か」。このような「人間の生(生命、生活、人生)そのものの問題と接触せざるをえない」(山名 2017: 2-3)。

山名が述べているのは、災害の経験や記憶を継承することの意義が、防災・減災だけに回収されるものではない、ということである。それは、私たちに多面的で深い学びをもたらすのだということを確認しておきたい。本稿では、西日本豪雨による市町村別死者数が最大となった岡山県倉敷市の事例をもとに、この意義について具体的に考察するとともに、それがまちづくりとどう関わっているかについて述べる。また補論として、福島原発事故の経験を継承する草の根の取り組みの重要性についても触れたい。

## 2. 倉敷市における災害の経験継承活動

### 2.1 真備町地区での取り組み

西日本豪雨災害を受けて、倉敷市でも伝承碑が複数つくられている。とくに被害が大きかった真備町地区では、発災1年後に、被災した3つの石材店の協力により、市役所真備支所の中庭に石碑が建てられた。倉敷市は2024年7月、防災機能を備えた「まびふれあい公園」(復興防災公園)をオープンし、市長もこの公園を「伝承の場」とすることを謳っている。

地域住民による様々な継承の活動も取り組まれている。真備町の住民グループ「まび創成の会」は、災害伝承館の建設を行政に求めるとともに、当面できることとして2023年3月、地区内の2か所に伝承看板を設置した(写真1)。看板にはQRコードが付されており、説明動画を見ることができる。同会は2025年にも、既設の史跡案内板10か所に、同じく説明動画に誘導するQRコードを取りつける活動を行っている。

同会と連携して活動している「語り部ネットワークまび」も、語り部の研修を開催したり、被災体験談の動画をYouTubeチャンネルで公開したりする活動を進めてきた。これらの団体が協力して、被災住民が撮った写真などを集めた「水害伝承の展示会」が2022年から継続的に開催されている。

写真1 倉敷市真備町岡田の水除堤跡前に建てられた伝承看板（写真左下）



出所：筆者撮影（2023年5月）

## 2.2 高梁川流域における開発と災害

西日本豪雨で真備町の被害が大きかったのはよく知られるが、これは高梁川流域という広域の視点からも見る必要がある。そもそも高梁川では洪水が多く、1893（明治26）年の水害はきわめて甚大だったため、明治末～大正期に高梁川改修が行われるきっかけとなった。

高梁川で洪水が頻発した原因は、主に近世以降の人為的な環境改変であり、とくに上流の砂鉄採取と下流の新田開発の影響が指摘されている（高橋1971）。当時、中国山地では「鉄穴（かな）流し」と呼ばれる砂鉄採取が行われ、これが大量の土砂を発生させるために、下流の河床上昇を招いていた。また、過度の資源利用による山林の荒廃も、土砂流出の原因となった。さらに近世には、土木技術の発達によって、土砂が流れ込む沿岸の浅海域が新田開発の対象とされるようになり、干拓がさかんに行われたため、水害に弱い低地が形成されたのである。現在倉敷市水島地区に含まれる福田新田の村々は、1884（明治17）年の高潮で多くの死者を出しており、被災地を見下ろす丘に無縁仏の合葬墓地や供養塔がつくられた（この地は千人塚と呼ばれている）。

明治末～大正期の高梁川改修によって、水害のリスクは低減したと考えられたが、ウィークポイントが残されていた。それが高梁川の支流であり、真備町地区を流れる小田川である。小田川の河川勾配が緩いため、2018年に現実化したようなバックウォーター（逆流）が起

## 特集

きることは以前から予想されていた（梶原 2026）。このリスクはすでに改修工事の時点でも指摘されており、大正期に、小田川流域の村々から強い懸念の声があがっていたことが『倉敷市史』に記されている（倉敷市史研究会編 2004：88-89）。

ところで改修以前の高梁川は西と東に分かれていたのだが、改修によってこれらが一本化されて、東高梁川は廃川となった。この廃川地南部が、現在の倉敷市水島地区の市街地中心部にあたる。

より詳しくは後述するが、アジア・太平洋戦争中、この廃川地先に三菱重工業の航空機製作所が進出し、軍用機生産を開始する。それにとまなう三菱専用鉄道の敷設や、社宅などの都市計画が、戦後の水島コンビナート開発の前提条件となった。臨海部の工場群は、高度経済成長期に深刻な公害を引き起こし、現在も大口の温室効果ガス発生源となっている（除本・林編著 2022）。

これらの工場では大量の危険物が取り扱われているため、コンビナート防災も大きな課題である。1974 年の大規模な重油流出事故による広範な海洋汚染はよく知られるが、今も水島コンビナートでは小規模な火災などが起きており、2022 年には製油所から周辺地域に油分が飛散する事故が発生した。

このように高梁川流域における長期の人為的環境改変は、様々な形で災害や公害の発生と結びついていることがわかる。こうした流域全体の歴史を知ることは、豊かな自然観を育み、災害への備えを強めることに貢献するとともに、地域において防災や環境対策を進める基盤にもなる。このことは、Eco-DRR（生態系を活用した防災・減災）や流域治水の理念とも重なりあう。

### 2.3 水島地区での活動事例

真備町よりもさらに下流に位置する水島地区では、どのような継承活動が行われているのか。この点について、筆者も関わる活動事例を紹介したい（除本 2024d；林・除本 2025a、b；林 2023、2025）<sup>2)</sup>。

深刻な公害を経験した水島を、環境学習のフィールドと位置づけ、研修の誘致活動などを行う「みずしま滞在型環境学習コンソーシアム」（以下、コンソーシアム）という団体がある。コンソーシアムは、地元企業・市役所・大学・高校・市民団体などの委員で構成される「産官学民」の協働組織であり、2018 年に設立された。

コンソーシアムの研修ツアーでは、狭い意味での環境学習に限らず、「公害からの再生」「開発と地域社会」「平和と多文化共生」「開発と災害・防災」「環境問題と産業の変化」「まちづくりに取り組む人たち」「子どもの居場所づくり」「環境監視の仕組み」という 8 つのテーマが設定されている。これらは、水島の歴史において相互に密接に関連しており、地域の成り立ちを総合的に学ぶことができるよう工夫されている。このうち「開発と災害・防災」において、高梁川流域の開発と水害が扱われる。

ツアーの参加者は、主に水島地区以外・岡山県外の人たちだが、ガイドを務めるのは地元の高中生や水島在住・在勤者である。地域における学びという点では、ガイドを務める人たちが、自分の言葉で歴史を伝える経験を積み重ねているということが重要であろう（なお、高校生ガイドは「総合的な探究の時間」と関連した地域連携活動として取り組まれている）。

筆者も参加した例を挙げると、2025年11月23日に実施されたコンソーシアムの研修ツアーで、地元高校生たちがガイドを務めた（日本環境会議第40回水島大会のエクスカージョン）。ガイドシナリオの冒頭は、水島地域の形成史を説明する導入部だが、その骨格として、高梁川流域の開発と水害が説明される。このときは、バスの運行ルートの関係から訪れなかったが、コンソーシアムの研修での訪問先には、前述の千人塚も象徴的な場所の1つとして位置づけられている。

コンソーシアムによるツアーのコンテンツ開発には、水島で作成されてきた『水島メモリーズ』<sup>3)</sup>のストーリーが活用されている。これは地域の記憶を集めていく冊子シリーズで、2021～23年度の3か年度に9編が作成された（地球環境基金助成事業として、倉敷公害訴訟の和解金の一部をもとに設立された水島地域環境再生財団が発行）。取り上げられた題材は、地元で人気の喫茶店（ニューリンデン）、朝鮮学校、子ども食堂、戦争遺跡（亀島山地下工場）、地元企業の歴史（水島臨海鉄道、水島ガス、萩原工業）などであり、地域の様々な側面にスポットをあてている。筆者はこの本文執筆に参加してきた（林・除本 2025a, b ; 林 2025）。

9編のうちの1つが「高梁川の水害編」（2023年7月発行）である。そこでは、高梁川の下流に位置する水島地域と、上流域の開発や水害との密接な関係が中心テーマとなった。真備町でも取材をし、その過程で筆者は前述した「まび創成の会」や「語り部ネットワークまび」の方々と交流を深めることができた。

高梁川流域という広がりの中で開発と水害の歴史を学ぶ重要性は、西日本豪雨の際にも示された。真備町には、水島コンビナートに通勤する人たちが多く住み、西日本豪雨で被災もしている。1970年代以降、真備町では農地の宅地化が進み、水島で働く人たちのベッドタウンとなった。そうした「新住民」に水害の歴史が知られていなかったことが、西日本豪雨の被害を拡大した要因として指摘されている（山本ほか 2019）。前述のように、住民たちが水害の歴史を伝える活動を進めているのは、こうした背景によるものである。

### 3. 災害の経験を継承する意義とまちづくり

#### 3.1 「困難な過去」をなぜ継承するのか

本稿の冒頭で、災害の経験を継承することは、私たちに多面的で深い学びをもたらすと述べた。本節では、この点についてさらに考察することとしたい。

災害や公害など、大きな人的・環境的犠牲をともなう過去の事象は「困難な過去（または

## 特集

歴史)」(difficult past, difficult history) と呼ばれる (Cauvin 2016: 222; Gross and Terra eds. 2019)。

「困難な過去」を伝える意味は、生命・人権・平和など守るべき価値が不幸にして破壊されたという「負」の出来事から、逆説的にそうした積極的な価値や規範をわれわれが学びとり、実現のための行動につなげていくという点にある。これは、本稿冒頭で引用した「人間の生(生命、生活、人生) そのものの問題」(山名 2017: 3) という問いに通じるであろう。

公害の歴史を振り返ってもわかるように、われわれは重大な被害に直面し、それを防ぐための方策を見出そうとしてきた。ただしそれには限界もあり、気候危機などの新たな社会的不正義が顕在化している。かつての四大公害がそのまま再来することはないとしても、環境権の侵害など、不正義をはらむ社会構造は今もある。そのことに意識を向け変革を促すことが「困難な過去」を伝える意味であろう (除本 2024a)。

前述した日本環境会議第 40 回水島大会のエクスカージョンでガイド役を務め、分科会でも活動報告をした高校生 2 人に話を聞くと、「最初はなかなか実感が湧かなかったが」と切り出しつつも、「困難な過去」に関する学びを「自分ごと」に引きつけて考えようとしている様子うかがえた。水島には岡山県内最大級の戦争遺跡(亀島山地下工場)があるが、そこでは今の高校生ぐらいの若い人たちも動員されて、軍用機生産に従事させられており、「時代が違えば、自分たちもそこにいたかもしれないと感じた」という。水島の歴史には後述のように「光」と「影」があるが、様々な立場の人が公害などの問題解決に取り組んできたことを知ると、「自分たちだけでは地域課題を解決できないにしても、人々が集まれば何かできるのではないかと思った」という趣旨のことも 2 人は話してくれた。こうした学びを積み重ねていくことが、地域自治の基盤を醸成するのにも貢献するであろう。

### 3.2 パブリック・ヒストリー実践とまちづくり

真備町を見ている、あるいは後述する福島原子力災害を見ていると感じることだが、被災者は自ら体験した災厄の記憶を保ちつつけているのに対し、行政は未来志向の復興を強調しがちである。後者の発信が強まると、前者がかき消されてしまう恐れがある。しかし本来、一人ひとりの被災の体験——いわばそれぞれの「小さな物語」——に向き合ってこそ、復興が可能になるはずである (丹波 2024: 50)。

真備町で取り組まれているように、災害の経験・記憶を伝える案内板を建てたり、記録動画を作成したりして、住民の手で地域の歴史を継承していく取り組みは、近年「パブリック・ヒストリー実践」と呼ばれているものに該当する。パブリック・ヒストリーとは、歴史解釈の「権限」を非専門家にも開放するとともに、専門家・非専門家を含む様々な主体の間での協働をつくりだすこと、そしてそれを通じ、歴史を現在・将来の目的やニーズのために活用することをめざす理論と実践である (Cauvin 2016; Gardner and Hamilton eds. 2017; 菅・北條編 2019; Yokemoto et al. eds. 2025)。

パブリック・ヒストリーを日本に紹介した初期の書籍が『場所の力』(ハイデン 2002) で

ある。最近、歴史学者の間でもパブリック・ヒストリーへの関心が高まっているようだが、それよりも早く都市計画・まちづくり分野の研究者が注目し、翻訳を出していたのである。

ハイデンが論じているのは、史料に残りにくい民衆の記憶を、建物の保存や説明板の設置などを通じて、まちの景観に刻み込んでいく取り組みである。ハイデンは、そうしたマイノリティグループの例として、日系アメリカ人を取り上げている。

日系アメリカ人は、19世紀後半からロサンゼルスに住みはじめ、日本人街リトルトーキョーは20世紀初頭に人口3万人以上を抱えるようになった。ところが第二次世界大戦が始まると、米国の西海岸に住む日系アメリカ人は、強制収容所に隔離されることになった。こうした移民の歴史も「困難な過去」を構成する。その記憶を掘り起こす活動の中から、日系アメリカ人の文化を象徴するアイテムをパブリック・アートに取り入れ、街区に設置する提案が作成された。

不可視化されやすい住民の記憶を、公共空間において目に見える形で展示することは、そこに至るプロセスを含め、封じ込められていた「場所の力」を解放する取り組みである。そうした歴史を知ることによって地域の多様な側面が浮かび上がり、立場や背景が異なる人々であっても各自の入口から地域との接点を探ることができるようになる。「場所の力」は、住民が地域に関心を寄せる回路を増やし、まちづくりに力を与えていく。次に、このことについて、前述した倉敷市水島地区の事例をもとにより詳しく述べたい<sup>4)</sup>。

### 3.3 多視点性に基づく対話と協働——水島での取り組み

「困難な過去」を継承する意義については前述したが、そこには独特の難しさもある。「困難な過去」は、しばしば複雑な加害—被害関係をはらんでいるため、立場によって解釈や意味づけが分裂しやすいのである。

この点をめぐって、筆者らは継承における「多視点性」(multiperspectivity)の重要性を述べてきた(除本2023;林2023、2025)。これは、加害者や被害者という特定の立場から過去を解釈するのではなく、多様な視点からの解釈を許容しつつ、過去からの学びを促す姿勢を意味する。

ただし、それは加害責任を「水に流す」こととは異なる。むしろ、加害者・被害者といった立場性を保ちつつ、地域の歴史をどのように継承していくのかを考えることであり、そのために様々な人々が同じテーブルについて対話を続けるのが重要だということである。この対話が緊張感をはらんだプロセスであることはいうまでもないが、どうすればそれが可能になるのか。水島地区でのパブリック・ヒストリー実践を事例として、この課題について考察したい。

水島は、鉄鋼や石油化学のコンビナートによる大気汚染で悩まされた地域である。健康被害を受けた患者たちは、1983年にコンビナート企業を相手取って倉敷公害訴訟を提起し、1994年に原告側勝訴、1996年に和解を迎えた。和解を踏まえて、原告や支援者たちは、被

## 特集

告企業や行政とも協働し、住みよいまちづくりをめざす取り組みを続けることを宣言している（除本・林編著 2022）。

時代をさかのぼると、水島のまちの形成史には、公害だけでなく複数の「困難な過去」が深く関係していることがわかる。かつて水島の中心部には東高梁川が流れていたが、明治末～大正期の河川改修で廃川となった。アジア・太平洋戦争が始まる頃、廃川地先に、軍用機を増産するため三菱重工業が名古屋から進出することが決まり、水島航空機製作所が建設された（1943年に操業開始）。それにあわせて、水島の市街地が急ごしらえで整備された。

水島航空機製作所の疎開工場として、前述の亀島山地下工場がつくられ、掘削などに朝鮮人労働者が動員された。そのため、水島は在日コリアンの多い地域であり、県内唯一の朝鮮学校も所在する。

水島臨海鉄道は、水島航空機製作所の専用鉄道として敷設され、戦後のコンビナート開発の基盤にもなった。コンビナート開発は、大気や海の汚染など深刻な環境破壊を引き起こした。埋め立て工事による漁場の破壊、水質汚濁による漁業被害、大気汚染によるイグサなどの農業被害が問題となり、さらに呼吸器疾患の患者が多発したのである。

このように、水島は近代の「光」と「影」が凝縮されたまちであり、その歴史には複数の「困難な過去」が絡み合っている。これを裏返していえば、水島は平和・環境・多文化共生など複合的な課題を同時に学ぶことのできる場所だということでもある。

前述した『水島メモリーズ』は、それらの「困難な過去」が相互にどのように関連しているかをときほぐしながら、将来に継承すべきストーリーとして構築し、教育やまちづくりの資源を創出することを意図したものである（除本 2025）。その作成過程では、多視点性を重視する観点から、様々な立場の参加者がともに歴史を学び、まちづくりの方向性などを語りあうことができるフラットな対話の場（みずしま地域カフェ）を設けた。そこで対話をもとに『水島メモリーズ』のストーリーがつくられるのである。

前出のコンソーシアムは、『水島メモリーズ』を通じて得られた知見や蓄積をツーリズム（研修ツアーの誘致など）と結びつけることで、地域活性化を図る活動を進めている。団体名には「環境学習」が掲げられているが、地域内の企業と被害者が対峙し司法紛争を経験してきた経緯から、実際の活動においては、公害問題を正面から取り上げることが難しいという課題があった。しかし、公害の学びとツーリズムを結びつけ、一定の貨幣収入の獲得と地域経済の活性化につながる取り組みを具体化したことにより、状況に変化が生まれている（林・除本 2025a、b）。

2022年度に、コンソーシアムは観光庁「地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出事業」に採択され、ツアーの開発、観光案内板やマップの作成などに取り組んだ。観光資源として位置づけられたのは、まず倉敷市指定文化財（史跡）である板敷水門や千人塚だが、それだけでなく亀島山地下工場、水島コンビナートなども視野に入れられている。コンソーシアムの研修ツアーは、『水島メモリーズ』で取り上げられた「困難な過去」

を、総合的に扱おうとしているのである（前述のように、そこには高梁川の水害も含まれる）。

観光案内板は水島地区内 8 か所に設置されたが、その位置は「水島まちづくり協議会」（市民団体、商店街、自治会、金融機関、交通事業者などで構成）の協力のもと、住民によるワークショップで決定された。筆者のゼミ生もそこに参加し、その後、何度も検討を重ねながら、案内板に掲載する説明文案を執筆したり写真を選んだりして、本事業に協力させていただいた。ゼミ生たちが起案した説明文は、かつての商店街の繁栄など「光」の側面とともに「影」の側面も扱っており、戦争や公害の記憶を伝えるものもある（写真 2）。案内板の 1 つは、公害患者を支援してきた水島協同病院に設置された。案内板の位置を含む水島の観光資源マップも作成され、研修ツアーの参加者などに配布されている（写真 3）。

直近 3 か年度のコソシアムの研修受け入れ実績を見ると、2022 年度 11 団体 544 人、2023 年度 16 団体 718 人、2024 年度 15 団体 372 人である。年度による増減があり、企業の研修などを含め今後拡大の余地もあるが、そのためには事務局体制づくりなどの課題があると考えられる。また、商店街など地域経済の活性化につなげるという点でも、さらに工夫が必要であろう。

写真 2 市役所水島支所の前に設置された案内板



注：アジア・太平洋戦争中の軍需工場建設にともなう社宅整備のために、苦勞して廃川地を開墾してきた住民が、立ち退きを余儀なくされたことが書かれている。

出所：筆者撮影（2023年3月）

写真3 コンソーシアム作成のマップを片手に観光案内板をめぐるウォーキングツアーの様子



出所：筆者撮影（2024年11月）

こうした課題はあるが、コンソーシアムの取り組みは、多様なステークホルダーが協働し、公害の歴史にも向き合いながら「地域の価値」<sup>9)</sup>の共同生産を開始したことを示している。もちろん、公害などの「困難な過去」を取り上げることに對する抵抗感が払拭されたわけではない。しかし、「困難な過去」の学びが地域活性化につながる可能性を、目に見える形で提示したことにより、関係者の間に理解が広がりつつある。たとえば、コンソーシアムに参加する水島信用金庫が、研修ツアーを紹介する顧客向けカレンダー（2024年）を作成するなど、多様な主体がこの学びを後押しする流れが生まれている。

#### 4. 福島原発事故の経験をどう継承するか

##### 4.1 長期的復興課題としての継承

最後に本稿の補論として、福島原発事故の経験継承について述べる。

2026年3月、東日本大震災とそれともなう福島原発事故が発生してから15年を迎えた。しかし、事故被害の回復と地域の復興は道半ばである。今も被害者による集団訴訟などが続いており、司法上の紛争は終わっていないし、廃炉・汚染水対策を含め長期的な復興課題が山積している。その一方で、時間の経過にしたがって人々の関心は薄れ、政策的にも原発回帰が強まっている。

こうした中で、事故の被害が現在もなお深刻であること、被害回復の途上には多くの課題

が残されていることを明らかにする意義は大きい。同時に、原発事故を直接体験していない子どもたちも増えており、原発事故の経験を継承するという局面に入りつつあることも否定できない。原発事故の経験を未来に向けて継承することも、長期的復興過程の重要な一環をなす。

#### 4.2 多視点性に基づく継承と民間伝承施設・団体の意義

福島県における震災伝承施設としては、双葉町にある東日本大震災・原子力災害伝承館（以下、伝承館）のような、公的施設が大きな存在感を発揮している。しかし福島原発事故では、被害者による集団訴訟で国が被告として訴えられており、あるいは福島県外でも、小学生が津波の犠牲になったケースで自治体の責任が問われたりしていて、行政は「中立的な第三者」とはいえない。したがって、公的施設の展示などにおいて、そうした立場性に由来する視角の限定が生じるのは避けられないだろう。同様の傾向は、公害資料館の先例においても指摘されているところである（除本・林 2023：76-78）。

伝承館は2020年9月の開館直後から、様々な批判を受けてきた。開館前後における情報の「公開性」に関わる問題が指摘され、展示の内容についても「官製伝承」といわれたように、総じて国や県にとって都合の悪いことには触れず、「復興」を過度に強調しているのではないかと、といった指摘が相次いだのである（今井 2021；菅 2021；除本 2021）。

もちろん、公的施設には独自の役割があるし、伝承館の場合は、批判を受けて展示の改善などを進めている。それ自体はよいことである。しかし、公的施設とは別の角度からの展示や情報発信があつてこそ、幅広い視点で教訓を検証するとともに、対話を通じて継承を進めることが可能になる。その点で、草の根の取り組みの意義は大きい。

菅豊が述べる通り、震災伝承施設の設立・運営が「官」中心になるのは避けられないし、そのことを否定すべきでもないが、複雑な加害—被害関係をはらむ問題においては、教訓の解釈権を「官」が手放そうとせず、コントロールしようとする傾向がある（菅 2021）。だからこそ、多様な解釈を許容し、多視点性に基づく教訓の検証と継承を可能にするために、民間伝承施設の果たす役割が大きいのである。宮城県に本社を置く河北新報社の福島総局も、メッセージ性の強い原子力災害の民間伝承施設を「オルタナ伝承館」と名づけ、3つの施設を紹介する連載を組んでいる<sup>9)</sup>。

以下では、筆者らの調査してきた民間施設・団体の中から、2つの取り組み事例を紹介しておきたい（除本 2021、2024b；除本・林 2023）。

#### 4.3 「声なき声」をすくい取る——原子力災害考証館 furusato

まず、原子力災害考証館 furusato（以下、考証館）を取り上げる。考証館は、福島県いわき湯本温泉の老舗旅館・古滝屋に2021年3月12日に開設された。震災・原発事故で客が減り、使われなくなった約20畳の宴会場を改装した展示室で、古滝屋16代目の現当主・里見

## 特集

喜生さんが約7年間、構想を温めてきた。公的施設との差別化が強く意識されており、考証館という名称は「水俣病歴史考証館」（熊本県水俣市にある民間の公害資料館）からとられている。

2024年11月の訪問時には、浪江町で建物が解体され、商店街のまちなみに変化していく様子を示したパノラマ写真や、大熊町で津波に襲われ、長い間行方不明だった少女の遺品などが展示されていた（この少女とは後述の木村さんの次女であり、展示は木村さん自身の手でレイアウトがなされた）。また、東京電力や国の責任を問う集団訴訟に関する展示もあった。

考証館の特徴は、政府の示す「復興」一辺倒ではなく、公的施設ではすくい取れない「声なき声」を発信し、被災当事者の目線による展示を重視するという点にある。「声なき声」とは、政府やマスメディアなどが強調する「復興」のストーリーにかき消されがちな、人々の営みや声のことである。

しかしこれは、特定の立場に固執することとは異なる。運営に携わるメンバーが重視するのは「対話」である。多様な立場の主体が議論を重ねることで「よりオープンでフラットな考証」へとつながり、「加害・被害という言葉がいつか対話・赦しというプロセスへと向かう」ことを長期的にはめざしているのだという（鈴木・西島 2020：11）。

加えて考証館は、いわき湯本温泉とその歴史を象徴する老舗旅館の中に存在することに意味がある。古滝屋1階には、地域に開かれたラウンジがあり、いわきの歴史・文化や東日本大震災などに関する書籍・資料が配架されていて、自由に手に取ることができる。このラウンジを考証館の入口と見ることもできるだろう。

古滝屋の館内には、その前身である「滝の湯」が1695年に開湯して以来の、湯本温泉の歴史を記した年表も掲げられている。原発事故は、長い歴史の中で積み重ねられてきた「地域の価値」を毀損した。しかし人々は、地域の再生に向けて歩みを進めている。考証館は、そうした地域の歴史と一体になった展示室なのである。

### 4.4 「もうひとつ」の震災伝承——大熊未来塾

次に取り上げたいのは、一般社団法人大熊未来塾である。大熊未来塾は「もうひとつの福島再生」を掲げ、「官製」伝承とは異なるメッセージを伝えようと活動している（除本 2024b）。

大熊未来塾の代表を務めるのは木村紀夫さんである。木村さんのご自宅は福島県大熊町にあり、父親、妻、次女が津波に襲われた。しかし原発事故による避難指示で、家族の捜索ができなくなり、行方不明の次女を見つけるため避難先から大熊町に通い続けた。次女が身につけていた遺品や遺骨はその後、少しずつ発見されたが、いまだに一部にとどまる。

木村さんは3.11後しばらくして長野県に避難先を定めたが、長女が東京に進学した2019年の春、福島県に戻りいわき市から大熊町に通うようになった。そして2020年に大熊未来塾（当初は任意団体）を立ち上げ、震災の経験を伝える「語り部」や現地案内などの活動を

始めた。

その活動を通じて、木村さんの伝えたいメッセージとは何か。災害から身を守ることの大切さはもちろんだが、それにとどまるものではない。大熊未来塾の機関誌『SoIL』の表紙には、毎号「小さきものの伝承とシンプルに生きるための提案」という言葉が載っている。この言葉をヒントに「もうひとつの福島再生」が意味するところを筆者なりに整理すると、次の2点が挙げられる。

第1は、現在の復興政策のあり方に対する異議申し立てである。現在、木村さんの自宅跡周辺は、除染土壌等を収容する中間貯蔵施設になっている。その建設もそうだが、これまでの復興事業は大規模な土木事業が中心であり、被災の痕跡もかつての町民の暮らしの跡も消していく。「小さきものの伝承」とは、復興事業によって消されてしまいかねない、人々の営みや被災の痕跡であろう（これは前述の「声なき声」にも通じる）。意識的に残そうとしなければ、それらは残らない。そこで木村さんは、津波で半壊した地元の公民館や、長女と次女が通っていた小学校など、震災遺構を保存する活動を行っている。

木村さんが伝えようとしている第2の事柄は、原発事故を経験したからこそ見えてきた、社会経済の進むべき（と木村さんが考える）方向性である。木村さんは自らの気づきをこう記している。「便利で楽な生活を手に入れたり、維持したりするために、人は必死に働く。忙しすぎて、薪に火をつける余裕さえなくなる。いつしか、それが当たり前になる。原発事故は、そんな人間の欲望の代償なのではないか」（木村 2014 : 45）。

木村さんの原発事故後の暮らしは、エネルギー多消費型、大量生産・大量消費・大量廃棄型の世の中に抗おうとする実践であった。「シンプルに生きる」とはこのことであろう。将来、大熊町の避難指示が解除され、中間貯蔵施設が役割を終えたとき、町に戻って「シンプルに生きる」ことを可能にするために、木村さんは自宅跡周辺に通い、できることから取り組んでいる。木村さんの伝承の取り組みは、この目標に向けた活動の一環でもある。

考証館や大熊未来塾のような草の根の取り組みは、多視点性の観点からも非常に重要である。しかし、人的・資金的な制約が大きいため、その継続的運営が困難になることも十分考えられる。民間の伝承活動の持続可能性を確保するための政策的支援が強く求められている。

## 5. おわりに

本稿では、災害の経験や記憶を継承する意義について、防災・減災だけにとどまらない多面的で深い学びをもたらすこと、パブリック・ヒストリー実践などを通じてまちづくりとも深く結びついていることを、岡山県倉敷市での取り組みを主な事例として明らかにしてきた。

しかし「困難な過去」は、しばしば複雑な加害―被害関係をはらんでおり、立場によって解釈や意味づけが分裂しやすいため、継承の難しさがある。したがって、特定の立場から過

## 特集

去を解釈するのではなく、多様な視点からの解釈を許容しつつ、過去からの学びを促す「多視点性」の観点が必要となる。

真備町でも福島でも見てとれるのは、被災者は自ら体験した災厄の記憶を保ちつづけているのに対し、行政は未来志向の復興を強調しがちだということである。しかし本来、一人ひとりの被災の体験に向き合っこそ、復興が可能になるはずだ。多視点性に基づく継承は、こうしたそれぞれの「小さな物語」をも包み込むことを志向するものである。

ともすれば不可視化されやすい住民の記憶を掘り起こし、表現したり展示したりするパブリック・ヒストリー実践は、封じ込められていた「場所の力」を解放する。本稿で紹介した倉敷市水島地区の事例もその1つであり、公害などの「困難な過去」に正面から向き合いつつ、地域協働を深化させる取り組みの大きな可能性を示したものといえよう。

### [注]

- 1) 「自然災害伝承碑」のように、災害の経験や記憶を継承するという意味で「伝承」という言葉もよく用いられる。本稿では、継承・伝承などの表現をほぼ同義として、とくに区別せず用いる。
- 2) 筆者は、所属大学のゼミでコンソーシアムと連携した教育活動を行っており、2025年7月からはコンソーシアムの委員も務めている。また考証館（本文で後述）の運営委員でもあり、その意味で、本稿は筆者による「アクションリサーチ」（矢守 2010）の報告といつてよい。
- 3) 『水島メモリーズ』9編は発行元のウェブサイトで pdf が公開されている。「高梁川の水害編」は次の URL から入手可能である。<https://mizushima-f.or.jp/publishing/5237/>
- 4) 本稿の 3.3 以下は、複数の既発表論文（除本 2024c、d、2025；除本・林 2025a、b など）をもとに再構成し、加筆を施したものである。
- 5) 本稿では詳述を避けるが、筆者らが定義する「地域の価値」とは、環境・歴史・文化など地域固有の要素に対する人々の意味づけ・解釈（interpretation）であり、それが地域の特質（面白さや魅力など）を構成するとともに、まちのめざすべき将来像の基盤にもなる。さらに、コンソーシアムの活動事例のように、ツーリズムなどと結びついて、経済的余剰の獲得にもつながりうるものである（除本・林編著 2022；除本・立見編著 2024）。
- 6) 『河北新報』2024年1月19、21～23日付朝刊。また、この連載をベースにした、除本・河北新報社編（2024）も参照。

### [文献]

- 今井照（2021）「失敗の伝承、伝承の失敗——原発事故の経験から」『年報行政研究』56：73-96
- 梶原健嗣（2026）「高梁川とその河川改修」林美帆・佐藤元治・入江祐加・徳澤啓一編著『岡山発の地域環境学』東信堂、17-30

- 木村紀夫 (2014) 「白馬の森発 原発避難者の明日 第3回 新しく、一步前へ」『たあくらたあ』  
32 : 42-45
- 倉敷市史研究会編 (2004) 『新修倉敷市史 第6巻 近代 (下)』倉敷市
- 菅豊 (2021) 「災禍のパブリック・ヒストリーの災禍——東日本大震災・原子力災害伝承館の『語り  
の制限』事件から考える『共有された権限 (shared authority)』」標葉隆馬編『災禍をめぐる  
「記憶」と「語り」』ナカニシヤ出版、112-152
- 菅豊・北條勝貴編 (2019) 『パブリック・ヒストリー入門——開かれた歴史学への挑戦』勉誠出版
- 須貝俊彦・鈴木康弘 (2021) 「自然の恵みと災いをどう教えるか」『科学』91(5) : 461-464
- 鈴木亮・西島香織 (2020) 「そうだ！ ぼくらの考証館を作ろう 第2回」『月刊むすぶ』596 :  
6-18
- 高橋一康 (1971) 「近世における高梁川の河床変動——その時期と原因について」『人文地理』  
23(6) : 596-618
- 丹波史紀 (2024) 「災害からの複線型復興——災害などリスクにさらされた際にも尊厳ある暮らしを支える」『部落問題研究』251 : 38-50
- ハイデン、D. (2002) 『場所の力——パブリック・ヒストリーとしての都市景観』(後藤春彦ほか  
訳) 学芸出版社
- 林美帆 (2023) 「多視点性による公害経験の継承と協働のまちづくり——倉敷・水島での取り組み」『人間と環境』49(1) : 28-34
- 林美帆 (2025) 「公害経験継承の方法論的探究・試論——多視点性、対話、ケア」『季刊経済研究』  
44(1-2) : 27-36
- 林美帆・除本理史 (2025a) 「『困難な過去』に向き合い『地域の価値』をつくる——倉敷市水島の『環境再生のまちづくり』」『経済』353 : 116-120
- 林美帆・除本理史 (2025b) 「公害の学びが協働を豊かにする——倉敷市水島での取り組み」『環境と公害』54(4) : 38-43
- 山名淳 (2017) 「災害と厄災の記憶に教育がふれるとき」山名淳・矢野智司編著『災害と厄災の  
記憶を伝える——教育学は何ができるのか』勁草書房、1-28
- 山本晴彦・那須万理・川元絵里佳・渡邊祐香・坂本京子・岩谷潔 (2019) 「2018年7月豪雨により  
倉敷市真備町で発生した洪水災害の特徴と土地利用の変遷」『自然災害科学』38(2) : 147-168
- 矢守克也 (2010) 『アクションリサーチ——実践する人間科学』新曜社
- 除本理史 (2021) 「福島原子力発電所事故に関する伝承施設の現状と課題」『経営研究』72(2) :  
153-164
- 除本理史 (2023) 「『困難な過去』から『地域の価値』へ——水俣、倉敷・水島の事例から考える」  
清水万由子・林美帆・除本理史編『公害の経験を未来につなぐ——教育・フォーラム・アーカイブズを通じた公害資料館の挑戦』ナカニシヤ出版、19-36

## 特集

- 除本理史 (2024a) 「『困難な過去』と経験継承の課題」『環境と公害』53(4) : 36-41
- 除本理史 (2024b) 「『もうひとつ』の震災伝承——大熊未来塾の挑戦」『経営研究』75(2) : 49-59
- 除本理史 (2024c) 「被害回復に向けた賠償・復興政策の問い直し——『闘争』と『継承』の両側面から長期的復興課題を考える」『大原社会問題研究所雑誌』793 : 4-19
- 除本理史 (2024d) 「公害経験／公害研究の継承をめぐって」『経営研究』75(3) : 59-70
- 除本理史 (2025) 「公害経験の継承と『地域の価値』——水俣と水島での取り組みを事例として」『季刊経済研究』44(1-2) : 37-52
- 除本理史・河北新報社編 (2024) 『福島「オルタナ伝承館」ガイド』東信堂
- 除本理史・立見淳哉編著 (2024) 『「地域の価値」とは何か——理論・事例・政策』中央経済社
- 除本理史・林美帆 (2023) 「福島原発事故に関する伝承施設の現状と課題——民間施設の役割に着目して」清水万由子・林美帆・除本理史編『公害の経験を未来につなぐ——教育・フォーラム・アーカイブズを通じた公害資料館の挑戦』ナカニシヤ出版、75-90
- 除本理史・林美帆編著 (2022) 『「地域の価値」をつくる——倉敷・水島の公害から環境再生へ』東信堂

Cauvin, T. (2016) *Public History: A Textbook of Practice*, Routledge.

Gardner, J. B. and P. Hamilton, eds. (2017) *The Oxford Handbook of Public History*, Oxford University Press

Gross, M. H. and L. Terra, eds. (2019) *Teaching and Learning the Difficult Past: Comparative Perspectives*, Routledge

Yokemoto, M., M. Hayashi, M. Okamoto, and A. Gordon, eds. (2025) *Public History in Japan: Theory and Practice*, Springer